

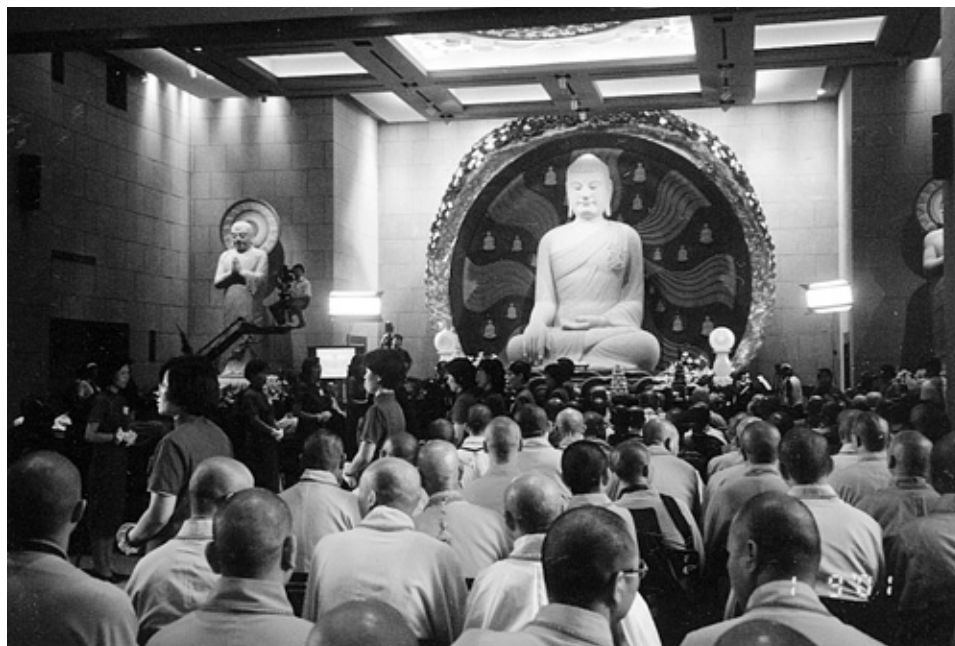
全仏

ZENBUTSU



472

仏暦2544年10月（2001年）
財団法人 全日本仏教会
JAPAN BUDDHIST FEDERATION



台湾、中台禪寺落慶法要（関連記事6～7頁）

教化セミナー

「いま、仏教と医療を考える(2)」

法律相談室

「地代の計算について」

ルンビニー委員会

九月十二日午後二時から、明照会館会議室で、青地敬水ルンビニー委員会委員長、本間孝康同副委員長他、十三名（代理出席含む）のルンビニー委員会委員と事務総局をまじえ、本年度第二回目のルンビニー委員会が開催された。

委員の交代があり、新たにルンビニー委員会委員に就任された加藤俊雄師（曹洞宗）と大樹玄承師（全日本仏教青年会、代理出席坂本観泰師）へ委嘱状が伝達された後、青地委



明照会館会議室で開催されたルンビニー委員会

員長を座長に議事が進められた。

はじめに櫻井国際文化部長より、過日八月六日に開催されたルンビニー委員会事務連絡会議（ルンビニー委員会正副委員長と事務総局との打ち合わせ会議）における協議結果の報告と、ルンビニー開発トラスト（LDT）よりの新設計案によるマヤ堂修復建設や考古学調査報告書発刊にかかるマヤ堂修復事業予算案や追加勧募概算案についての説明がなされた。

これに対し、各委員より、マヤ堂建設や考古学調査報告書の完成見込み、本事業の主体であるLDTの信頼性や今後の折衝方針、過

（財）国際仏教交流センターシンポジウム

八月四日、午前十時から午後五時まで、孝道教団大黒堂会館で、（財）国際仏教交流センター主催による、青少年問題「シンポジウム」『仏教徒として現代の青少年問題をどううけとめるか』ⅡひきこもりⅡについてが行われた。本会から、江口財務部次長が参加した。

第一部では町沢静夫氏（立教大学教授・精神科医）、佐藤良純師（大正大学教授）の基調講演が行われ、つづいて島蘭進氏（東京大学教授）をコーディネーターに、加藤博巳師（駒沢大学文学部講師）、四津谷孝道氏（駒

去の事業支出経費の明瞭化等についての意見や質問が活発にだされ、有意義な討議がなされた。

討議後、青地委員長より、本会が国際的な注目の中、種々の困難をのりこえながら二十余年の長きにわたりとりくんできた、ユネスコの世界文化遺産であり仏教の聖地である釈尊の御生誕地ルンビニー園マヤ堂修復事業のともしびを消すことなく、本日の討議内容をふまえながら本事業完遂のための追加勧募計画案を本委員会の総意として、十一月開催予定の理事会へ上程し、審議を願いたいとの意見が述べられ、全員異議なく閉会となった。沢大学助教授）をコメンテーターにディスカッションが行われた。

第二部では、工藤定次氏（青少年自立援助センター理事長）、石上善應師（大正大学名誉教授・浄土宗総合研究所長）の基調講演、引き続き、奈良康明師（駒沢大学名誉教授・曹洞宗総合研究所長）をコーディネーターに、西岡文彦氏（多摩美術大学講師）、平野誠司師（浄土宗宗仲寺副住職）をコメンテーターにディスカッションが行われた。

一部、二部を通じて、「ひきこもり」の現況と、その原因、また、仏教的立場からの理解と解決に向けて、多角的な検討・討論が行われた。

法律相談室

地代の計算について



本会顧問弁護士

長谷川 正浩

(問) 土地を居住用建物所有の目的で低廉地代で貸し付けると宗教法人に対し法人税が課税されないことについては、前回の回答をみて、よくわかりました。そこで拙寺では以前から、都市計画税と固定資産税の三倍を毎年計算して地代の請求をしています。困ったことが二つありますので相談致します。

一 つは、固定資産税や都市計画税の税額が確定するのが毎年五月の下旬ごろです。後で精算するのが極めて面倒だということです。二つ目は最近の固定資産税を都市計画税は前年より坪当り月額で二〜三円位低くなっているということです。そう大した値下げでもありませんので、そのまましておいたらとも思いません。下げてしまいますと、今度値上げするときに簡単に応じてくれなくなるのでは、と心配です。如何なものでしょうか。(答) 第一のご質問からお答えしましょう。居住用の建物所有を目的とする土地

の貸付が宗教法人の不動産貸付業とはならず、その収入が収益事業収入とならないためには、つぎの四つの条件を備えていなければなりません。

①貸付けた土地の上にある建物は、その床面積の二分の一以上が居住の用(アパートやマンションでもよい)に供されていること。

②その建物が別荘の用に供されていないこと。

③その敷地の面積が建物の床面積の十倍以下であること。

④その敷地の経常的な地代(借地権譲渡承諾料や更新料、条件変更料、増改築承諾料を除く)の額が固定資産税と都市計画税の三倍以下であること。

これらのことは前回申し上げました。そこで右の④の計算をするのですが、税額証明書は毎年五月下旬にならないと市町村役場や都税事務所から発行されないで、四月分と五月分は前年度分の地

代でもらうと、六月以降に四月分と五月分を精算しなければならない。それが面倒だというわけですね。私にもいい智慧があるわけではありません。しかし、つぎのようにするのも一つの方法かもしれません。一つは精算をしないでそのままにしておくのです。二ヶ月分位ですから収入としては、そんなに差があるわけではありません。むしろ手間賃や通知する費用の方が多くなってしまうかも知れないからです。しかし、この方法は、固定資産税や都市計画税が前年より上がっているときのみに有効です。下がった年では、結果的に年間の地代が固定資産税と都市計画税の三倍を超えてしまうからです。

もう一つの方法は三倍にしないで、二、九倍とか二、八倍にしておく方法です。これですと固定資産税や都市計画税が前年度より低くなったとしても、三倍を超えない場合もあり得ます。しかし、これとて超えないという保証はありませんので税額証明書が発行された段階で計算しなおして三倍を超えているなら、精算する必要があります。

もともと地代が収益事業収入になったとしても、そのこと自体はあまり問題ではなく、地代が収益事業収入としないことによつて、更新料や譲渡承諾料、条件変更料や増改築承諾料を収益事業にしなないことが目的なのです。地代収入の若干のロスには目をつむつて面倒をさけることも一つの方法だと思います。つぎに二つ目の質問です。地代が固定資産税と都市計画税の合計の三倍を少し

でも超えると、極端なところ、一銭でも超えると、地代が収益事業収入となり、その結果、更新料や譲渡承諾料、条件変更料や増改築承諾料が、収益事業収入となつてしまいます。

面倒ではありますが、固定資産税や都市計画税が下がったならば、地代もこれに合わせて下げることをおすすめします。税金が下がったとき、地代も下げれば、今年度税金が上がったとき地代の値上げにも応じてもらえます。このことは私の経験でもよくあることです。

又、こんなことがあります。税金が下がったので地代を下げた住職がいました。その時借地人から「さすがお坊さんだ、このせちがらい世の中、税金が下がったといつて地代を下げた地主は、聞いたことがない。」といわれました。それだけではありません。それ以降、更新料や譲渡承諾料はお寺の言い値で決まっていたということです。

無料法律相談

長谷川正浩弁護士による無料法律相談を毎月第二、第四木曜日の午後開催しております。本会事務局(〇三―三三―四三七―九二七五)へ事前予約の上おいで下さい。

教化セミナー「いま、仏教と医療を考える(2)」(中)

終末医療の現場から仏教者は何を学び実践すべきか

—提言—長岡西病院ビハーラ僧 谷山 洋三

前号に続き、七月四日、本願寺築地別院で開催された本会主催による教化セミナーより、長岡西病院ビハーラ僧・真宗大谷派僧侶の谷山洋三師の提言を掲載する。

(文責 社会部)

※ ※ ※
長岡西病院のビハーラは超宗派の立場で運営されている。またビハーラ内に安置されている本尊は釈迦菩薩像である。十七世紀にビルマで作られた像で、我々に身近な存在としての菩薩形をとっている。

私はビハーラ僧として病院に勤務している。普段は患者の話相手として、説教はせず、話を聞くことに重点を置いている。

はじめて患者さんの部屋へ入った時緊張して、何を話そうか、何を聞こうかと考えてしまった。しかしこれは、「私が」話そう、「私が」聞こうということで、結局「私」のことしか考えていない。これでは患者さんは心を聞いて何も話してくれない。

まず最初に、「私が」の部分はなくし、構

えずに「顔を見に来ました」ということから始めた。実際には部屋へ入って患者さんのそばに座り、普通の世間話をする。その中で、患者さんがたまたま話したいことがある場合は、自分は聞く体制に入っていく。そうではなく、まだ親しくなっていない場合は、世間話で終わってしまうこともある。

話を聞くということは難しい。話す方と聞く方では時間の流れ方が違う。話す方は自分を中心にして話す。聞く方は、話す人間のペースに合わせなければならぬ。どちらが楽かという点、話す方が楽である。だからこそ、私としては、話を聞くという立場を基本にしなければならぬと考える。

ビハーラの提唱者・田宮仁氏は「仏教者層籠論」を提案した。ごみ箱は動いたりしない。人がごみを捨てようとした時、はじめてごみ箱の価値が分かる。町を歩いていてごみ箱がないと人は戸惑いを覚える。しかしごみ箱が見つかってごみを捨てるとすっきりする。私は自分自身がごみ箱になって、患者さんの心

から出てくる悩みや汚いものを自分に吐き出してもらうことを目指している。

そのためには、まず、信頼関係を築くことが大切であると考ええる。信頼関係のない人には自分の悩みを打ち明けたりしない。また、ただ聞く姿勢を保っていても話してくれない。話してもらうにはその方に友情を持って接し、共感することが大切である。

友情を持って接するとは、その人を自分の大切な人と思うことである。その人に対して嫌な感情があると必ずそれが伝わる。自分の心をコントロールして、その人を好きになろうとする。その上で、その人が話していることに共感するようにする。できる限りその人の気持ちに寄り添えるようにしている。

もう一つ大切なことは、患者さんを病人扱いしないということである。健康な人間は病人を見ると「なんとかしてあげなければならぬ」と考える。ところがそこには上下関係ができてしまう。例えばボランティアが車椅子を押して店に入ると、「いらっしやいませ」という視線は、押している人の方へいつてしまいがちである。

その店の人が、車椅子に乗っている人に「自分と同じ」という気持ちが持てれば、その視点は車いすに乗っている人へ向かうはず。もちろん自分自身が病人にならなければ、



谷山 洋三師

病人の本当の気持ちは分からないかもしれない。しかし患者さんに対して「この人たちは患者なんだ、自分は健康な人間なんだ」という気持ちを持ち続けると、患者さんの気持ちに近づけない。私は患者さんと、人間と人間の対一の関係を築くことを大切に行っている。

患者さんとの話の中で、「死ぬのは怖い、地獄に行くのは怖い」と訴えられることがある。ある高齢の女性が、この訴えをされたことがあった。私は、たまたまこの患者さんが浄土真宗の信仰を持っていたのでそれに沿ったお話をして安心していただいた。

全 仏
患者さんの持っている信仰や宗教的背景は、人それぞれ違うのでそれに配慮するが、自分から何かを言うことは極めて少ない。話を聞き、どうしてもここで言っておく必要があるという時だけ話す。突然説教をはじめても聞いて貰えない。患者さんとはかく聞いて欲しいので、それをごみ箱として受け止める。

失敗例として、若い女性が死の恐怖を訴えていた。その女性の祖父が数年前に亡くなっていて、祖父が迎えに来るのが怖いと訴えた。この時自分は聞くという姿勢を忘れて、死は怖いものでなく幼少時にかわいがってくれた祖父が迎えに来るのだから怖くないよ、と話したところ、翌日、以後の来訪を拒否された。これは、その女性の苦しみを受け止めることなく、一方的にお説教をしてしまったという失敗例である。聞くということがとても大切であることが分かる。

日本には病院に宗教的な施設がほとんどない。諸外国では、キリスト教系の病院であればチャペルがあつて当たり前である。韓国では、国立病院にも仏像やチャペルがある。

病気の人は、終末医療の方にかかわらず色々な悩みを抱えている。その悩みの中には解決できるものと解決できないものがある。解決できない悩みを持つ人は神仏に祈りたくなる。ところが日本にはそれに対応できる医療施設はほとんどない。大変不幸なことである。私としては皆さんに僧侶としてどんどん病院へ行って頂きたい。僧侶が嫌であれば、作務服を着ても良い、多少宗教者である雰囲気を出しながら病院へ入って頂きたい。私は作務服で病院に勤務している。

病院で断られることもあるかもしれないが、

僧侶が病院へ足を運ぶことは続けて欲しいと思う。さもないと、病院へ宗教者が入ることができないままになってしまう。長岡西病院ではそれができている。それゆえ、僧服を着なくても宗教者として関われるだろうという考え方にもなる。

次に「いのち」の尊厳についてお話ししたい。「いのち」と「生命」には違いがある。日本語の「いのち」という言葉には永遠性が含まれ、「生命」とは生まれてから死ぬまでの有限なものというニュアンスがあるという。それゆえ、ターミナルケアでは、生命よりもいのちということを大切にす。

生命を長くするに延命医療を行えば良いが、それは必ずしもいのちを大切にすることにはならない。いのちを大切にするには、患者さんがその人らしく生きて亡くなっていくことができる援助が必要になってくる。

人は人生で色々なことを経験して、色々なことを吸収して亡くなって行く。ということ宗教者としては、人々が普段健康に生きていくうちから、色々なことを学び経験する機会を持つ大切さを伝えなければならぬと思う。それは最終的には自分に返ってくるものだが、決してターミナルケア（終末医療）の方だけでなく、社会の様々な方にいのちの大切さを説いて頂きたいと思っている。

世界最大級の仏教寺院が落慶 台湾中部の埔里市郊外の高台に

八月三十日から九月三日まで、松濤弘道本会国際委員会委員長、鎌田良昭日華仏教文化交流協会理事長（本会国際委員会副委員長）、西嶋義彦同協会副理事長、飯塚俊夫同協会常任理事、濱田嘉伸世界連邦日本仏教徒協議会事務次長、入西智彦本会国際文化部次長が台湾の中台禪寺落慶の記念行事に出席した。

松濤弘道委員長の、行事詳細についての報告を以下紹介する。



落慶披露された中台禪寺



堂前での記念行事

去る九月一日、台湾中部の埔里市郊外の一萬五千坪の敷地に、十年の歳月と約五十億台湾ドル（邦貨約二百億円）の建築費をかけて三十六階建の近代的な中台禪寺の落慶法要が、僧俗約十萬と政府や海外からの代表の参集の下で盛大に行われた。この寺には台湾全土に約八十の末寺（精舎）がある総本山的存在で、惟覺老和尚の主導の下で伝道活動を続けて来たもので、台湾仏教界では高雄を中心とする仏光山と双壁をなすものである。

前日の八月三十一日には、台北市最大のホテル・円山大飯店階上の大ホールで約六百人の賓客や報道人などを招待しての落成祝賀会が行われ、落慶式当日は台湾政府の陳水扁總統をはじめ王金平・立法院長（国会議長）その他多数の国会議員、地方自治体の首長なども参列した。

特筆すべきことはこの落慶式に中国大陸からも楊同祥・國務院宗教局副局長、刀述仁・中国仏教協会会長や約七十名の僧侶が参加したことである。その他海外からは米国、ベトナム、香港、タイ、カンボジア、マレーシア、フィリピン、インド、インドネシア、ニュージーランド、韓国代表も参加した。

わが国からは全日本仏教会をはじめ、日華仏教文化交流協会、世界連邦日本委員会の代表が招待されて出席した。

中台禅寺開山方丈惟覺老和尚(左)に記念品を贈呈する松濤委員長



全 仏

翌九月二日には同寺大ホールにて「二十一世紀における宗教文化の展望」と題するシンポジウムが行われ、同寺見滌法師・仏学院院长の主題講演の後、海外代表の意見発表があり、わが国からは全日本仏教会の国際委員会委員長が要請されて発表した。また、この席で台湾国立師範大学学長の発案で世界宗教文化交

流会議(仮称)の発足が決議され、今後、会合を重ねることを申し合わせた。

同寺には常時約千人の僧侶(尼僧を含む)が修行を中心の生活を共にし、七堂伽藍をはじめ、病院、学校、図書館などの社会福祉、教育設備も完備した総合施設で、今後のわが国の仏教界のあり方を展望する上で示唆に富み、一見の価値がある。(松濤記)



日本からの参加者、前列左から西嶋師、鎌田師、濱田氏、後列左から一人置いて飯塚氏、松濤委員長、入西次長

花まつり新ポスター

本会が毎年頒布しております、花まつりのポスターのデザインを一新しました。価格は従来通り、一枚百円で、送料は実費負担下さい(着払)。お申し込みは五枚以上で、本会事務総局までFAX(〇三―三四三七―三二六〇)あるいはハガキでお願いします。



(たて594mm×よこ420mm)

本会リーフレット

本会を紹介するリーフレット(和英併記)ご希望の方は本会事務総局(電話〇三―三四三七―九二七五)までご連絡ください。



世界平和祈りの集い

八月四日、比叡山延暦寺根本中堂手前の真夏の強い日差しを浴びた広場を会場に、比叡山宗教サミット十四周年世界平和祈りの集いが開催された。本会から渡邊社会部長、三浦同和推進部次長が出席した。

午後三時から、藤光賢天台宗宗務総長の開式の辞、比叡山幼稚園児、全国の天台宗檀信徒家庭の中学生達による献花（地球環境を意識して、鉢植えの樹木や花を用いた献花が行なわれ、式後に参加者に配られた）。続いて平和祈願法要が厳修され、渡邊恵進天台座主



比叡山で開催された世界平和祈りの集い

が平和祈願文を奉読された。

次に各界の来賓が登壇し、全員で平和の祈りの黙祷を行った後、比叡山メッセージが朗読された。続いて世界連邦日本宗教委員会特別顧問の廣瀬静水師が「平和を語る」と題した記念講話をされた後、海外からのメッセージが披露された。

最後に、参加者全員で「平和の合い言葉」（世界の人々と仲よく暮らそう・尊い生命を大切にしよう・自然の恵みに感謝しよう）を唱和し世界平和を祈念して閉会となった。

東京都慰霊協会

秋季慰霊法要

九月一日午前十時、墨田区の東京都慰霊堂で、(財)東京都慰霊協会主催、本会協賛による、関東大震災・都内戦災遭難者秋季慰霊法要が開催された。本会からは櫻井国際文化部長が参列した。

法要は、貫洞哲夫東京都慰霊協会会長の式辞に始まり、酒井日慈池上本門寺貫首を大導師に、東京都仏教連合会各地区代表五十名が随喜を勤め厳修された。常陸宮御夫妻による指名焼香に続き、参列者による焼香が行われ、震災・戦災犠牲者へ追悼の意が表された。

事務局録事

—九月—

- 一日 東京都慰霊協会慰霊法要参列
- 四日 「同宗連」研修会出席
- 十二日 ルンビニー委員会
- 十三日 法律相談室
- 十四日 局内会議
- 十八日 曹洞宗被差別戒名追善法要参列
- 十九日 同和委員会
- 二十五日 日宗連理事會
- 二十七日 日宗連個人情報保護セミナー
- 二十八日 高野山名宝展開会式出席
法律相談室

哀悼

- 摩尼清之師（全仏元文化専門委員）
八月十二日遷化 九十三歳
- 高野山真言宗欽成院名誉住職
越岡耀瑞師（全仏元評議員）
八月二十二日遷化 五十七歳
- 北海道仏教会連盟副会長

お願い

本誌発送変更の場合、事務局迄、ご一報
願います。